

(証券コード：6648)

平成27年6月11日

株 主 各 位

山 形 県 南 陽 市 小 岩 沢 2 2 5 番 地
株 式 会 社 か わ で ん
代 表 取 締 役 社 長 西 谷 賢

第94回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第94回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午後1時
2. 場 所 山形県南陽市小岩沢225番地 当社本社
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 第94期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 節電等を考慮しまして当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ なお、株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.kawaden.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の着実な改善を背景に底堅く推移しており、景気は緩やかな回復基調を続けております。しかしながら、新興国・資源国経済の動向、欧州における債務問題の展開や低インフレの長期化のリスクなど、景気の先行きは依然として不透明な状況となっております。

当業界におきましては、企業収益が改善するなかで設備投資は緩やかな増加基調にあるものの、企業間の受注・価格競争は厳しい状況が続いております。

このような厳しい状況下で、当社は全社員一丸となり、顧客満足を最優先に全力を傾注し営業活動を展開いたしました。これにより売上高は19,298百万円（前期比6.2%増）となりました。利益につきましては、増収効果と採算管理の徹底により、営業利益は2,622百万円（前期比68.0%増）、経常利益は2,383百万円（前期比75.5%増）、当期純利益は1,449百万円（前期比97.4%増）となりました。

また、平成26年12月25日付「当社元従業員による不正行為に関するお知らせ」に関して第三者委員会を設置し調査をいたしました。平成27年3月13日に第三者委員会から調査報告書を受領し、調査において認定された事実関係等により、過年度決算等の訂正を行っております。現在、東京証券取引所に提出いたしました平成27年3月31日付「改善報告書」に基づき再発防止のため改善策を取り組んでおります。

(2) 資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

(3) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資額は、174百万円であります。

主な内容は、山形工場及び九州工場における板金・塗装設備の更新などによる増加及び、各事業拠点における事務用機器の入替などによる増加であります。

(4) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

区 分	平成23年度 第91期	平成24年度 第92期	平成25年度 第93期	平成26年度 第94期 (当事業年度)
売 上 高	14,202,586千円	15,482,677千円	18,179,648千円	19,298,656千円
当 期 純 利 益	36,432千円	283,418千円	734,134千円	1,449,434千円
1株当たり当期純利益	1,139.29円	8,862.93円	229.57円	452.54円
総 資 産	12,093,981千円	13,128,800千円	13,819,924千円	15,927,490千円
純 資 産	7,694,683千円	7,833,630千円	8,458,847千円	9,802,043千円

(注) 1. 当事業年度において当社元従業員による不正行為が判明したことに伴いまして、過年度の誤謬の訂正を行い、当該誤謬の訂正による訂正後の財産及び損益の状況を上記に反映しております。

2. 当社は、平成25年4月1日付で株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。

なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり当期純利益は以下のとおりです。

区 分	平成23年度 第91期	平成24年度 第92期
1株当たり 当期純利益	11.39円	88.63円

(5) 対処すべき課題

当社が認識している対処すべき事業上及び財務上の課題は、次のとおりです。

① 更なる品質の向上について

当社はトヨタ生産方式の基本思想をベースとした生産方式に日々改善を加えてまいりました。改善活動は徹底した生産拠点の効率性を追求し、製品品質の向上とリードタイムの短縮、コスト削減を目指すものであります。また、当社は山形、九州の両工場でISO9001を取得し品質管理を徹底しております。今後当社がカスタム型配電制御設備大手専門メーカーとしての地位を維持するためには、何より製品品質の維持・向上が必要であり、ひいてはそれを支える生産技術の向上が不可欠であります。今後は従前の改善活動を更に強化したうえで生産技術の向上に努める所存であります。

② リニューアル事業への取組みについて

当社が取り組む配電制御設備市場にはビルの新築時のものと、配電制御設備のみの入替え、改良によるものがあります。後者による市場（以下「リニューアル市場」という。）では、現存の設備を納入した業者に再発注される場合が多く、長期に渡ってカスタム型配電制御設備大手専門メーカーであった当社が受注を獲得し易い市場であると同時に、顧客と長期的な関係を築くことにより継続的な収益に繋がる可能性もあります。

当社は従来よりリニューアル市場に特に着目し、平成14年度よりリニューアル向け売上を数値目標化し、当市場での当社のプレゼンス向上に努めてまいりました。

今後も同市場向けの売上高比率を40%超へ向上させ、収益の向上及び安定化を図る所存であります。

③ 生産コストの低減

当社は改善活動の積み重ねにより、継続的に生産コストの低減を行ってまいりました。今後もプロジェクトチームを編成して一層の固定費削減と設計段階からモジュール化・標準化に取組み製造コストの削減、生産性の向上を行い、更なるコストの低減に努めてまいります。

④ リードタイムの短縮について

当社は前述の改善活動の積み重ねにより、日々リードタイム短縮に取り組んでおります。配電制御設備は通常建設工事日程に深く組み込まれており、納期遅れは大きな問題となるため、リードタイムの短縮は生産コストの低減のみならず納期遅れによるクレームを未然に防ぐ他、競合他社との差別化に繋がります。当社はリードタイムの維持、更なる短縮を行うことにより、他社との違いを鮮明に打ち出し、更なる競争力の強化を行う所存であります。

⑤ 環境への対応

当社は従来より環境への配慮を重要課題ととらえ、山形工場で平成10年にISO14001を取得し、環境重視・省エネルギー製品の拡充を行っております。また、環境会計を平成12年より導入し、エネルギー等の数値管理を行い、省エネルギーとリサイクル等の事業活動をより強化してまいりました。昨今の企業にCSR（企業の社会的責任）に配慮した企業運営への要求が強まる傾向に対応して、当社は環境への配慮を意識した企業運営を一層推進していく所存であります。

⑥ 与信管理体制の強化

昨今の経済環境において企業の倒産件数は非常に高い水準で推移しております。このような状況下において当社は、営業部門において得意先別与信限度管理と売掛金の回収の強化を図り、経理部門においては債権管理を徹底することにより、貸倒れの発生を防ぐ所存であります。

⑦ 当事業年度末の自己株式の残高は1,861百万円（988,500株）であり、発行済株式総数の23.58%を所有しております。当該自己株式は、資本政策の柔軟性・機動性を確保するため取得しておりますが、自己株式の処分につきましては今後の対処すべき課題の一つと認識しております。

⑧ 当社は、平成26年12月に当社元従業員による不正行為が判明したことに對して、第三者委員会を設置いたしました。これにより当該不正に関する事実関係・原因究明を調査し、その提言を受け再発防止策を講じております。当該不正行為を未然に防ぐことが出来なかったことを厳粛に受け止め、全社をあげてコンプライアンス意識を高めるとともに再発防止策を実行し内部管理体制を再構築していく所存であります。

(6) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

ビル及び工場、産業施設、大型マンション向けの高低圧配電盤、自動制御盤、分電盤などの配電制御設備の製造・販売を行っております。

(7) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

本社・山形工場（本店）	山形県南陽市小岩沢225番地
東京本社	東京都大田区南蒲田二丁目16番2号 テクノポートカマタC-5階
九州工場	佐賀県佐賀市大和町大字川上4583番地1
首都圏第一・第二支社 エンジニアリング部	東京都大田区南蒲田二丁目16番2号 テクノポートカマタC-5階
関西・中部支社	大阪府大阪市淀川区西中島一丁目11番16号 北館2階
その他の支社	北海道・東北支社（仙台市） 関東支社（さいたま市） 西日本支社（福岡市）

(8) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

従業員数（人）	前期末比増減（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
583[146]	19[6]増	36.6	15.5

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー、及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(9) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借入先	借入金残高
	千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	250,170
株式会社三井住友銀行	250,002
株式会社みずほ銀行	250,000
株式会社七十七銀行	91,700
株式会社荘内銀行	33,360
株式会社肥後銀行	29,000
株式会社きらやか銀行	16,720
計	920,952

2. 株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数（普通株式） 14,400,000株
 ② 発行済株式の総数（普通株式） 3,203,500株
 （自己株式988,500株を除く）
 ③ 株主数 1,886名
 ④ 大株主（上位15名）

株主名	持株数	持株比率
	株	%
富士化学塗料株式会社	250,000	7.80
佐藤商事株式会社	115,000	3.59
かわでん従業員持株会	111,000	3.46
株式会社立花エレクトック	108,500	3.38
株式会社関電工	100,000	3.12
株式会社きんでん	100,000	3.12
三菱商事株式会社	100,000	3.12
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 （常任代理人 株式会社みずほ銀行）	100,000	3.12
日本証券金融株式会社	60,100	1.87
株式会社弘電社	60,000	1.87
東光電気工事株式会社	60,000	1.87
株式会社都市管財センター	60,000	1.87
日本電設工業株式会社	60,000	1.87
株式会社ユアテック	60,000	1.87
北尾吉孝	60,000	1.87

- (注) 1. 当社は、自己株式を988,500株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	西 谷 賢	
取 締 役	沢 村 幸 男	製造本部長
取 締 役	光 藤 淳 一	経営管理本部長 兼 経営企画室長
取 締 役	信 岡 久 司	営業本部長
取 締 役	武 田 吉 史	製造本部副本部長 兼 山形工場長
常 勤 監 査 役	佐 藤 博 之	
監 査 役	今 井 勝	リクレス債権回収株式会社 取締役
監 査 役	山 本 圭	三田アドバイザー株式会社 代表取締役

- (注) 1. 取締役会長 北尾吉孝氏は、平成27年2月25日をもって辞任により退任いたしました。
2. 監査役の今井 勝氏、山本 圭氏は社外監査役であります。なお、当社は今井 勝氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は13名であります。

(2) 取締役及び監査役ごとの報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	6 人	59,892千円
監 査 役 (うち社外監査役)	3 人 (2 人)	14,370千円 (5,150千円)
計	9 人	74,262千円

- (注) 1. 株主総会決議に基づく取締役報酬限度額（年額）は、240,000千円（平成19年6月28日定時株主総会決議）であります。なお、使用人兼務給与は含まれません。
2. 株主総会決議に基づく監査役報酬限度額（年額）は、72,000千円（平成19年6月28日定時株主総会決議）であります。
3. 上記のほか、本総会において付議いたしております「第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件」が承認された場合には、当社の役員退職慰労金支給規定に基づき退職慰労金を支給する予定であります。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役 今井 勝氏はリクレス債権回収株式会社の取締役であります、当社との特別な利害関係はありません。
- ・ 監査役 山本 圭氏は三田アドバイザー株式会社の代表取締役であります、当社との特別な利害関係はありません。

②主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 監 査 役	今 井 勝	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。
社 外 監 査 役	山 本 圭	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。

- (注) 1. 各社外監査役は議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
2. 当社の社外監査役である今井 勝氏、山本 圭氏は平素より取締役会等において適正な業務執行が行われるよう適宜発言を行っており、また平成26年12月に判明しました当社元従業員による不正行為に対しましては、不正行為が行われた原因の解明作業に参加し、再発防止策の策定等において意見表明を行い、その進捗状況について注視し、適宜報告を求めるなど、適切に職責を果たしております。

③社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、社外取締役の選任を従来から検討しており、適任者を得るに至りませんでした。が、会社法の改正その他の社会情勢の変化に鑑み、鋭意人選に努めた結果、適任者を得ましたので、本総会において、社外取締役選任に関する議案を付議いたします。

(4) 責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年6月29日開催の第85回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

(社外監査役の責任限定契約)

社外監査役は、会社法第423条第1項に基づき損害賠償責任を負う場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を当該損害賠償責任の限度とする。

4. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ
- (2) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 54,000千円

(注) 1. 上記金額には、当事業年度に提出した訂正報告書に対する監査等の報酬が含まれております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、(2)の金額には、これらの合計額を記載しております。

- (3) 当社と会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の契約を締結しており、当該契約の内容の概要は次のとおりです。

監査契約の履行に伴い生じた当社の損害について、有限責任監査法人トーマツに故意又は重大な過失があった場合を除き、有限責任監査法人トーマツの会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、当社に対する損害賠償責任の限度とする。

- (4) 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 54,000千円

- (5) 解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することができないと判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

内部統制システムの基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正を確保するための体制の整備について、次のとおり決議いたしました。

- (1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 役職員の職務の執行が法令・定款に適合し、かつ社会的責任を果すため企業倫理憲章を定め、全役職員に周知徹底させる。
 - ② 代表取締役は繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。

- (2) 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

文書管理規定に従い、取締役職務執行に係る情報を記録し保存する。取締役及び監査役は、文書管理規定により常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

- (3) 損失の危機の管理に関する規定その他の体制
 - ① コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティにかかるリスクに関して組織横断的なリスク状況の監視ならびに全社的対応方針の決定については、代表取締役が委員長を務めるリスク管理委員会が行うものとし、危機の未然防止・迅速な対応・再発防止に取り組む。
 - ② 各部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行う。各部門長は定期的にリスク管理の状況をリスク管理委員会に報告する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 全社経営計画及び部門別業務計画を達成するための効率的な資源配分（資金、要員等）を行う。
 - ② 取締役の職務分担および担当部門の職務分掌、職務権限を適切に配分する。
 - ③ 合理的な意思決定の過程を経るために常勤取締役・役付執行役員を構成員とする経営会議を設置する。

- ④ 取締役会において、年度計画や当該年度計画に基づく事業部門ごとの業績目標と予算を設定する。
 - ⑤ 経営会議及び取締役会において、業務計画の進捗状況を報告する。
- (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社には親会社及び子会社の何れも存しないため、定めない。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における（監査役を補助すべき）使用人に関する体制
監査役を補助すべき使用人として、必要に応じて人員を配置する。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
必要に応じて監査役付使用人を設置する場合、当該使用人は、業務執行上の指揮命令系統に属さず監査役の指示命令に従うものとする。また当該使用人の異動、人事考課等に関しては監査役会の事前の同意を得るものとする。
- (8) 取締役・使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生、または発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役会に報告する。
 - ② 内部監査室長は内部監査の結果を監査役会に報告するものとする。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は必要に応じて顧問弁護士等の意見を求め、会計監査人、代表取締役と定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効果的な業務監査の遂行を図る。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	12,880,984	流動負債	5,218,419
現金及び預金	6,047,641	買掛金	2,046,382
受取手形	1,179,364	短期借入金	583,500
電子記録債権	598,648	1年内返済予定長期借入金	200,076
売掛金	3,304,298	リース債務	2,528
製品	782,447	未払金	549,165
仕掛品	318,673	未払法人税等	793,662
原材料	286,974	未払消費税等	247,699
前払費用	19,690	未払費用	100,841
繰延税金資産	310,300	前受金	121,583
その他	34,633	預り金	108,479
貸倒引当金	△1,687	賞与引当金	464,500
固定資産	3,046,506	固定負債	907,027
(有形固定資産)	2,095,287	長期借入金	137,376
建物	1,040,676	リース債務	4,644
構築物	32,945	退職給付引当金	649,426
機械及び装置	252,364	役員退職慰労引当金	103,280
車両運搬具	6,441	資産除去債務	12,300
工具器具及び備品	166,672	負債合計	6,125,447
土地	583,242	(純資産の部)	
リース資産	6,730	株主資本	9,670,797
建設仮勘定	6,213	資本金	2,124,550
(無形固定資産)	147,854	資本剰余金	1,476,817
借地権	8,960	資本準備金	531,587
電話加入権	12,726	その他資本剰余金	945,230
ソフトウェア	126,168	利益剰余金	7,931,034
(投資その他の資産)	803,363	その他利益剰余金	
投資有価証券	315,233	繰越利益剰余金	7,931,034
出資	549	自己株式	△1,861,605
破産更生債権等	4,150	評価・換算差額等	131,246
長期前払費用	20,674	その他有価証券評価差額金	131,246
差入保証金	65,289		
会員権	1,800	純資産合計	9,802,043
保険積立金	186,154	負債・純資産合計	15,927,490
繰延税金資産	210,089		
長期未収入金	757,474		
その他	3,571		
貸倒引当金	△761,624		
資産合計	15,927,490		

損 益 計 算 書

(自 平成26年 4月 1日)
(至 平成27年 3月 31日)

科 目	金 額	千 円
売 上 高		19,298,656
売 上 原 価		13,402,511
売 上 総 利 益		5,896,144
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,273,549
営 業 利 益		2,622,595
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	7,064	
受 取 賃 貸 料	7,993	
受 取 保 険 金	36,190	
そ の 他	19,804	71,052
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,897	
売 上 債 権 売 却 損	37,574	
売 上 割 引	13,616	
閉 鎖 工 場 等 関 連 費 用	5,370	
貸 倒 引 当 金 繰 入	117,365	
過 年 度 決 算 訂 正 関 連 費 用	122,317	
そ の 他	5,999	310,140
経 常 利 益		2,383,507
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,021	2,021
税 引 前 当 期 純 利 益		2,381,485
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	844,450	
法 人 税 等 調 整 額	87,600	932,050
当 期 純 利 益		1,449,434

株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 計 合		
		資本準備金	その他剰余金 本剰余金	資本剰余金 合	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金			
平成26年4月1日 残高	2,124,550	531,587	949,694	1,481,282	6,907,608	6,907,608	△1,872,339	8,641,101	
誤謬の訂正による 累積的影響額					△265,976	△265,976		△265,976	
遡及処理後高 当期首残高	2,124,550	531,587	949,694	1,481,282	6,641,632	6,641,632	△1,872,339	8,375,125	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当					△160,032	△160,032		△160,032	
当期純利益					1,449,434	1,449,434		1,449,434	
自己株式の処分			△4,464	△4,464			10,734	6,270	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	△4,464	△4,464	1,289,402	1,289,402	10,734	1,295,672	
平成27年3月31日 残高	2,124,550	531,587	945,230	1,476,817	7,931,034	7,931,034	△1,861,605	9,670,797	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成26年4月1日 残高	83,722	83,722	8,724,824
誤謬の訂正による 累積的影響額			△265,976
遡及処理後高 当期首残高	83,722	83,722	8,458,847
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△160,032
当期純利益			1,449,434
自己株式の処分			6,270
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	47,524	47,524	47,524
事業年度中の変動額合計	47,524	47,524	1,343,196
平成27年3月31日 残高	131,246	131,246	9,802,043

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

製造部門に属する建物（建物附属設備を含む）、構築物並びに機械及び装置は定額法、それ以外は定率法であります。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械及び装置 2～7年

工具器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 消費税及び地方消費税の処理方法

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。これによる財務諸表への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(電子記録債権の表示方法の変更)

電子記録債権の表示方法は、従来、貸借対照表上、受取手形（前事業年度15,545千円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、電子記録債権（当事業年度598,648千円）として表示しております。

4. 誤謬の訂正に関する注記

当事業年度において当社元従業員による不正行為が判明したことに伴いまして、過年度の誤謬の訂正を行い、当該誤謬の訂正による累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映しております。

この結果、株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は265,976千円減少しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 5,220,178千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	344,124千円
土地	364,327千円
計	708,451千円

② 担保に係る債務

長期借入金	66,676千円
1年内返済予定長期借入金	99,996千円
短期借入金	333,500千円
計	500,172千円

(3) 取締役、監査役に対する金銭債務 16,865千円

6. 損益計算書に関する注記

営業外費用には、元従業員による不正行為に関連して発生した長期未収入金に対する貸倒引当金の繰上額117,365千円を計上しております。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,192,000	—	—	4,192,000
合計	4,192,000	—	—	4,192,000
自己株式				
普通株式	994,200	—	5,700	988,500
合計	994,200	—	5,700	988,500

(注) 自己株式の減少5,700株は、新株予約権の行使による自己株式の処分による減少であります。

(2) 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	79,945	25	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	80,087	25	平成26年 9月30日	平成26年 12月1日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
本総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 112,122千円 |
| ② 1株当たり配当額 | 35円 |
| ③ 基準日 | 平成27年3月31日 |
| ④ 効力発生日 | 平成27年6月29日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式及び満期保有目的の債券であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
① 現金及び預金	6,047,641	6,047,641	—
② 受取手形	1,179,364	1,179,364	—
③ 電子記録債権	598,648	598,648	—
④ 売掛金	3,304,298	3,304,298	—
⑤ 投資有価証券	281,036	281,036	—
⑥ 買掛金	(2,046,382)	(2,046,382)	—
⑦ 短期借入金	(583,500)	(583,500)	—
⑧ 未払金	(549,165)	(549,165)	—
⑨ 未払法人税等	(793,662)	(793,662)	—
⑩ 長期借入金	(337,452)	(337,220)	231

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)長期借入金には、1年以内返済予定長期借入金を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 現金及び預金、② 受取手形、③ 電子記録債権並びに④ 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑥ 買掛金、⑦ 短期借入金、⑧ 未払金並びに⑨ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑩ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額10,746千円)及び投資事業組出資金(貸借対照表計上額23,450千円)は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「⑤投資有価証券」には含めておりません。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	金額
退職給付引当金	208,945千円
賞与引当金	152,490
減損損失	62,582
未払事業税	39,395
投資有価証券評価損	24,669
役員退職慰労引当金	33,112
貸倒引当金	245,373
その他	163,503
繰延税金資産小計	930,069
評価性引当額	△364,069
繰延税金資産合計	566,000
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△45,610
繰延税金負債合計	△45,610
繰延税金資産の純額	520,389

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%となります。

この税率変更により繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)は43,848千円減少し、法人税等調整額が49,822千円、その他有価証券評価差額金が5,974千円それぞれ増加しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,059円79銭
1株当たり当期純利益	452円54銭

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

株式会社かわでん
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅	博雄	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田村	剛	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社かわでんの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関しては、元従業員による不正行為が発覚致しました。

本件については、取締役会決議により平成27年1月16日付けで第三者委員会が、また平成26年12月19日付けで社内調査委員会が設置され、事実の確認及び発生原因等の調査が行われ、再発防止策等が提言されました。以上の他には、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

尚、前項の再発防止策を受け、当社取締役会は、平成27年3月31日付けで東京証券取引所に提出した改善報告書に記載のとおり再発防止策等を実行中です。

当監査役会としては、徹底した再発防止策の実施及びコーポレート・ガバナンス体制、コンプライアンス体制の充実化が図れるよう、進捗状況を注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月15日

株式会社かわでん 監査役会

常勤監査役 佐藤 博之 ㊟

社外監査役 今井 勝 ㊟

社外監査役 山本 圭 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第94期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金35円 総額112,122,500円

なお、中間配当金として25円をお支払しておりますので当期の年間配当金は1株につき60円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

コーポレートガバナンス体制の強化を図るため、定款第19条（取締役の員数）に定める取締役の員数の上限を2名増員し、9名から11名に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
（取締役の員数） 第19条 当社の取締役は <u>9名</u> 以内とする。	（取締役の員数） 第19条 当社の取締役は <u>11名</u> 以内とする。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役北尾吉孝氏が平成27年2月25日付で辞任により退任し、他の取締役5名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。また、経営体制の一層の強化を図るため社外取締役1名を増員することとし、新たに取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	にしに さとし 西谷 賢 (昭和15年8月5日生)	昭和39年4月 当社入社 平成元年6月 当社取締役首都圏営業本部長 平成4年6月 当社常務取締役首都圏営業本部長 平成5年6月 当社専務取締役営業本部長 平成9年7月 当社取締役副社長 平成12年9月 当社代表取締役社長代行 平成13年6月 当社代表取締役社長 平成17年6月 当社代表取締役社長執行役員 平成18年4月 当社代表取締役社長執行役員営業本部長 平成21年4月 当社代表取締役社長執行役員 平成23年6月 当社代表取締役社長執行役員兼営業本部長 平成24年4月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	50,000株
2	さわむら ゆきお 沢村 幸男 (昭和22年8月8日生)	昭和43年4月 当社入社 平成6年4月 当社首都圏支社業務部長 平成8年4月 川崎電気マニユファクチャリング株式会社取締役生産管理部長 平成9年4月 川崎電気マニユファクチャリング株式会社取締役山形工場副工場長兼生産管理部長 平成11年7月 川崎電気マニユファクチャリング株式会社取締役山形工場長兼生産第一グループマネジャー 平成12年9月 当社山形工場副工場長兼生産第一グループマネジャー 平成13年8月 当社執行役員山形工場長 平成17年6月 当社取締役常務執行役員製造統括本部山形工場長 平成20年10月 当社取締役常務執行役員製造本部副本部長兼山形工場長 平成21年7月 当社取締役専務執行役員製造本部長兼山形工場長 平成22年4月 当社取締役専務執行役員製造本部長(現任)	6,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	みつふじ じゅんいち 光藤 淳一 (昭和17年9月26日生)	平成11年3月 当社入社 経営管理本部経営 管理部長 平成11年6月 当社執行役員経営管理本部経営 管理部長 平成13年8月 当社常勤監査役 平成14年6月 当社常務執行役員経営管理本部 長 平成18年6月 当社取締役常務執行役員経営管 理本部長 平成21年10月 当社取締役常務執行役員経営管 理本部長兼経営企画室長 (現任)	2,100株
4	のぶおか ひさし 信岡 久司 (昭和30年1月16日生)	昭和48年4月 当社入社 平成8年3月 当社首都圏支社営業部長 平成10年3月 当社首都圏支社副支社長兼東京 営業部長 平成12年7月 当社首都圏支社副支社長兼首都 圏営業部長 平成13年8月 当社執行役員首都圏支社長 平成17年4月 当社執行役員営業統括本部首都 圏本部副本部長 平成18年4月 当社営業本部東日本事業部付部 長兼首都圏第一支社長 平成18年7月 当社執行役員営業本部東日本事 業部付部長兼首都圏第一支社長 平成20年4月 当社執行役員営業本部東日本事 業部副事業部長兼営業開発担当 平成20年7月 当社執行役員営業本部東日本事 業部副本部長 平成21年1月 当社執行役員営業本部営業開発 部長 平成21年6月 当社取締役執行役員営業本部営 業開発部長 平成21年10月 当社取締役執行役員営業本部東 日本事業部長兼営業開発部長 平成23年5月 当社取締役執行役員営業本部東 日本事業部長 平成23年6月 当社取締役執行役員営業本部副 本部長 平成24年4月 当社取締役執行役員営業本部長 平成25年6月 当社取締役常務執行役員営業本 部長 (現任)	4,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	たけだ よしのぶ 武田 吉史 (昭和27年11月2日生)	昭和55年6月 当社入社 平成13年10月 当社営業技術本部営業技術第二部山形作図チームリーダー(部長) 平成14年4月 当社営業技術本部設計部長 平成16年4月 当社技術本部副本部長兼設計グループマネジャー 平成18年4月 当社技術本部長兼品質保証グループマネジャー 平成18年7月 当社執行役員技術本部長兼品質保証部長 平成21年7月 当社執行役員製造本部山形工場副工場長兼品質保証検査グループマネジャー 平成22年4月 当社執行役員製造本部山形工場長 平成23年6月 当社取締役執行役員製造本部山形工場長 平成26年4月 当社取締役執行役員製造本部副本部長兼山形工場長 平成27年4月 当社取締役執行役員製造本部副本部長兼山形工場長兼KPS推進室長(現任)	3,400株
6	※ あいざわ としお 相澤 利雄 (昭和32年1月1日生)	昭和55年4月 当社入社 平成6年4月 当社関東支社千葉営業所長 平成7年3月 当社首都圏支社千葉営業所長 平成7年7月 当社首都圏支社第三営業部課長 平成8年4月 当社首都圏支社第二営業部技術チームリーダー 平成9年3月 当社東北支社仙台営業所課長 平成10年4月 当社東北支社仙台営業所営業技術担当次長 平成13年4月 当社東北支社仙台営業所長 平成16年4月 当社北海道・東北支社長 平成22年4月 当社首都圏第一支社長 平成25年4月 当社執行役員首都圏第一支社長 平成26年5月 当社執行役員営業本部副本部長兼首都圏第一支社長(現任)	2,000株
7	※ おくむら いさお 奥村 勇雄 (昭和20年2月2日生)	昭和42年4月 建設省入省 昭和43年4月 会計検査院入庁 平成8年3月 会計検査院官房審議官退職 平成8年4月 財団法人社会保険健康財団 平成17年4月 平成帝京大学教授 平成24年4月 刈谷市入札監視委員会委員長(現任) 平成26年4月 国際協力機構調達部外部審査委員(現任)	一株

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
3. 候補者奥村勇雄氏は、社外取締役候補者であります。
4. 奥村勇雄氏を社外取締役候補者とした理由は会計検査院職員、大学教授(財政学・金融論)等、豊富な経験と専門知識を有しており、その経験を主にコンプライアンス経営に活かしていただきたいためであります。
5. 当社は奥村勇雄氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
6. 当社は、奥村勇雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役北尾吉孝氏は、平成27年2月25日をもって辞任により退任されたので、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

その具体的金額、贈呈の時期、方法などは取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
きたお よしたか 北尾 吉孝	平成18年6月 当社取締役会長 平成27年2月 当社取締役会長辞任

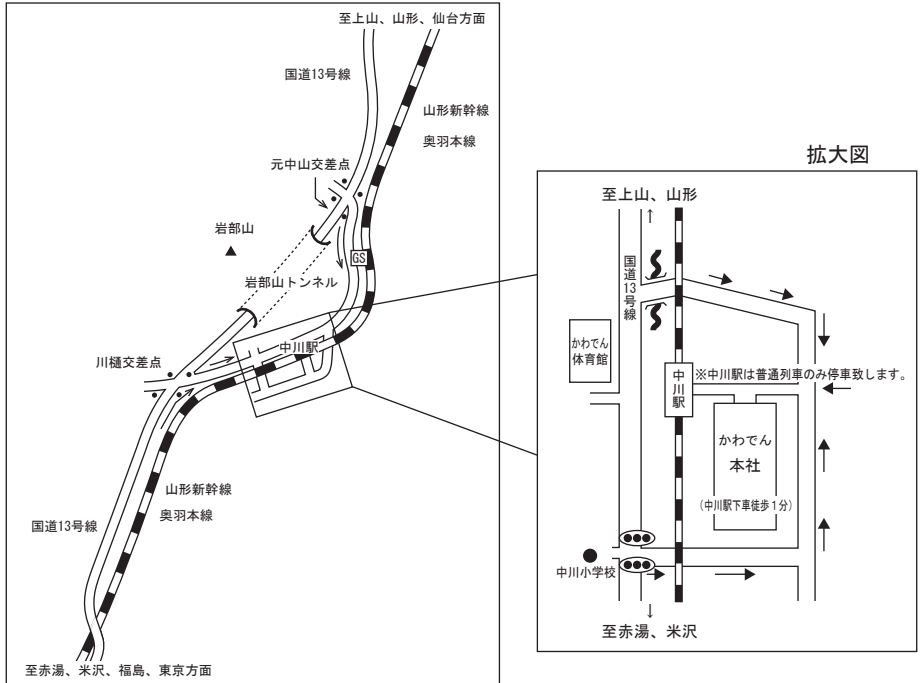
以上

株主総会会場ご案内図

会場：山形県南陽市小岩沢225番地

当社本社

TEL 0238 (49) 2011



交通 J R奥羽本線中川駅徒歩1分

J R山形新幹線赤湯駅からタクシーで15分